

入曽地区の小学校の統廃合 に関する計画（提言書）

平成21年11月

入曽地区学校統廃合検討協議会

目 次

1	計画策定の趣旨	2
2	入曽地区の小学校を取り巻く状況	2
3	学校の規模と配置の適正化	4
4	検討協議会における合意事項	4
5	通学路	6
6	統合先小学校の環境整備	6
7	情報提供及び意見聴取	6
8	むすびに	8
資料 1	入曽地区小中学校通学区域図	9
資料 2	学校名の取扱いに関するアンケート集計結果	10
資料 3	統廃合に伴う入間野小・南小通学区域通学路改善要望に対する対応	12
資料 4	入間野小学校通学ルート	32
資料 5	南小学校通学ルート	33
資料 6	入間野小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応	34
資料 7	南小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応	40
資料 8	入曽地区学校統廃合検討協議会の検討経過	47
資料 9	統合までのスケジュール	49
資料 10	入曽地区学校統廃合検討協議会委員名簿	50

1 計画策定の趣旨

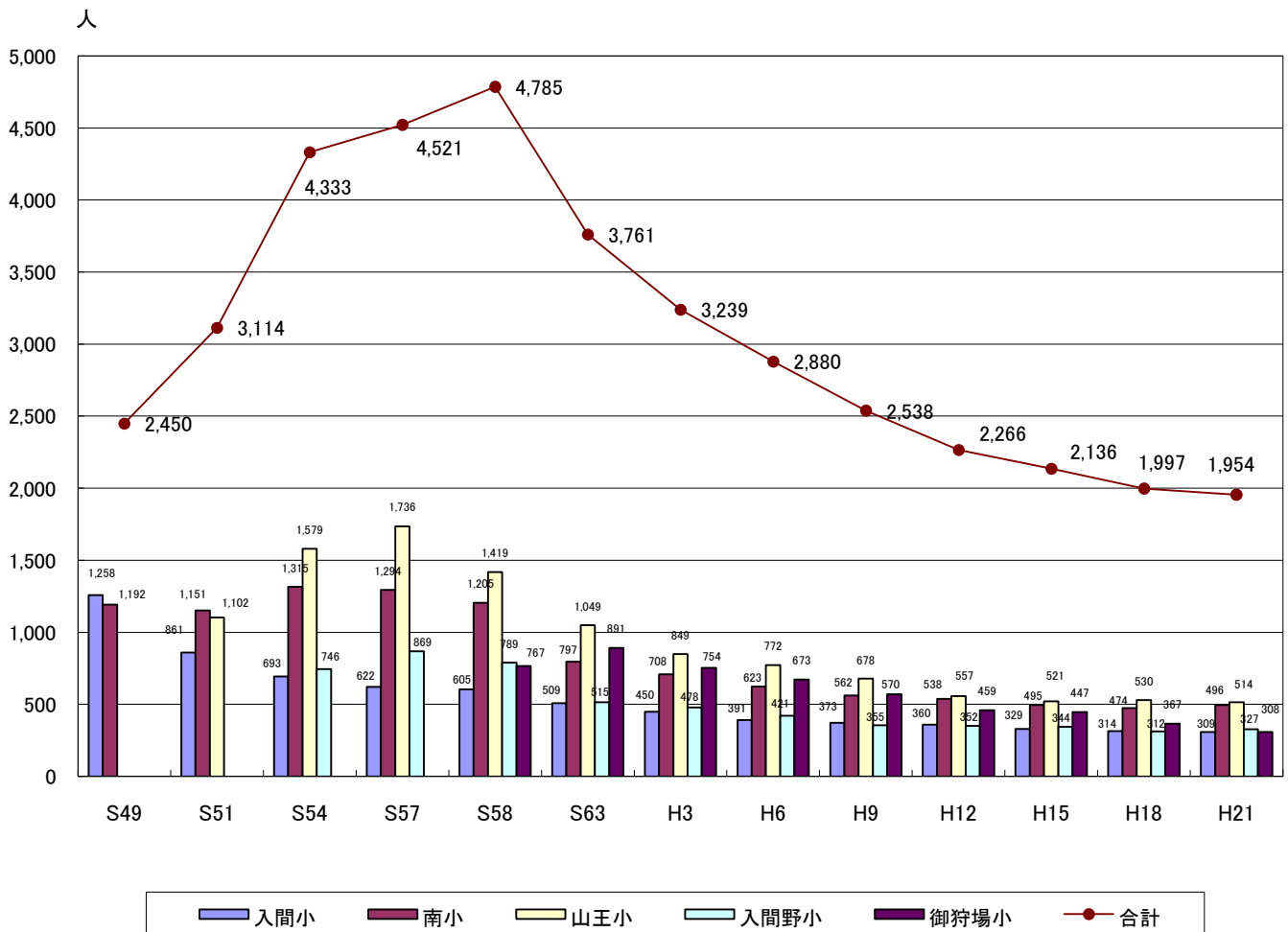
狭山市教育委員会では、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を策定するとともに、これを踏まえて、入曽地区においては、まずは小学校1校の廃止に向けて取り組む方針を示している。

これを受けて、入曽地区では、児童の保護者の代表、自治会長、小学校長等で組織する入曽地区学校統廃合検討協議会を設置し、統廃合の是非も含め、具体的な検討を進めてきた。

この計画は、本協議会における検討協議の結果をとりまとめたものであり、これを提言という形で、狭山市教育委員会へ提出するものである。

2 入曽地区の小学校を取り巻く状況

児童数の推移



学級数の推移

	S49	S51	S54	S57	S58	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21
入間小	31	21	18	18	18	14	13	12	12	12	12	12	12
南小	30	28	33	33	30	22	21	19	18	17	15	16	16
山王小	—	29	37	41	34	28	24	22	20	18	17	18	17
入間野小	—	—	20	22	21	15	16	13	12	12	12	11	11
御狩場小	—	—	—	—	19	24	22	20	18	14	14	12	12
合計	61	78	108	114	122	103	96	86	80	73	70	69	68

※特別支援学級の数に含まれていない。

入曽地区の児童数は、昭和58年をピークに減少を続け、平成21年には、ピーク時に比べて約59%減少している。

学級数も、昭和58年をピークに減少を続け、平成21年には、ピーク時に比べて約44%減少している。

児童数・学級数推計表

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入間小学校	309 (10) 12 (2)	297 (10) 12 (2)	278 (10) 11 (2)	275 (10) 11 (2)	263 (10) 11 (2)	269 (10) 11 (2)	272 (10) 11 (2)
南小学校	496 (5) 16 (1)	495 (5) 16 (1)	490 (5) 16 (1)	488 (5) 15 (1)	466 (5) 15 (1)	459 (5) 15 (1)	423 (5) 13 (1)
山王小学校	514 17	496 17	480 16	463 14	465 14	442 14	428 13
入間野小学校	327 11	332 11	312 11	322 12	328 12	302 12	294 12
御狩場小学校	308 12	291 12	303 12	287 12	293 12	266 11	270 11
合計	1954 (15) 68 (3)	1911 (15) 68 (3)	1863 (15) 66 (3)	1835 (15) 64 (3)	1815 (15) 64 (3)	1738 (15) 63 (3)	1687 (15) 60 (3)

統合後	南小学校	—	—	612 (15) 19 (3)	613 (15) 19 (3)	582 (15) 18 (3)	573 (15) 18 (3)	538 (15) 18 (3)
	入間野小学校	—	—	468 15	472 16	475 16	457 16	451 16

(注1) 上段は児童数、下段は学級数で、()内は特別支援学級で外数である。

(注2) 1・2年生は1学級35人、3～6年生は1学級40人で学級数を算出している。

(注3) この推計表は、平成21年5月1日現在の年齢別人口を基に児童数・学級数を推計し、翌年度以降、年齢を1歳ずつ進行させて作成させたものであり、社会増減等の要因は加味していない。

(注4) 平成21年度は実績である。

上記推計表における平成21年と平成27年との対比では、児童数は267人減少し、学級数は8学級減少することが予想されている。

また、入間野小学校では、すでに単学級（1学年1学級）の学年が生じてお

り、入間小学校では平成23年から、御狩場小学校では平成26年から、単学級の学年が生じることが予想されている。

このように、入曽地区の小学校では小規模校化¹が進行しており、今後の人口動向からみても、小規模校化は更に進行することが予想されている。

3 学校の規模と配置の適正化

小規模校に関しては、メリット・デメリットの両面あり、議論の分かれるところだが、少なくとも単学級が生じるような小規模校では、児童の指導や学校運営の面で支障が生じる面もあり、是正が求められる。

児童数の減少により小規模校が増加するなかで、学校教育の一層の充実を図るためには、統廃合により学校の規模と配置の適正化を図る必要があると考える。

狭山市教育委員会が策定した「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」では、小学校の適正規模を、各学年3～4学級(全学年合計18～24学級)としている。

4 検討協議会における合意事項

本協議会では、入曽地区の小学校の統廃合について具体的に検討を進め、次のとおり合意した。

(1) 統廃合の対象

- ① 入曽地区の小学校の統廃合については、小学校の適正規模の視点及び入曽駅東口地区のまちづくりの視点²を総合的に勘案し、まずは入間小学校を統廃合の対象とする。
- ② 入曽地区の他の1校の小学校の統廃合については、今回の統廃合後の児童数の動向等を踏まえたうえで、あらためて検討する。

狭山市教育委員会が策定した「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」では、入曽地区内で廃止の検討が必要な学校数は、小学校2校及び中学校1校としている。

¹ 文部科学省では、5学級以下を過小規模校、6～11学級を小規模校、12～18学級(統合の場合24学級まで)を標準規模校、25～30学級を大規模校、31学級以上を過大規模校としている。

² 入曽駅東口地区土地区画整理事業については、平成21年度に都市計画決定を行い、平成22年度には県知事の認可を得て、事業計画を決定することとしている。事業において道路や公園などを整備するためには、入間小学校の土地の活用が不可欠である。

(2) 通学区域の見直し

通学区域の見直しについては、適正規模及び学校の施設規模、自治会単位、中学校区などの視点を基に、保護者の意向を踏まえたうえで、「資料1」のとおり、南入曽自治会（現在、入間小学校の通学区域になっている区域）、第五区自治会及び第七区自治会の各区域は、入間野小学校の通学区域に編入し、入曽中央自治会及び第九区自治会の各区域は、南小学校の通学区域に編入する。

【入間小学校PTAアンケート調査結果】 平成19年10月実施

～ 統合後に希望する通学先 ～

	山王小	南小	入間野小	無回答他
四区（南入曽）	6	0	17	10
五区	0	0	4	2
六区（入間中央）	3	5	3	7
七区	1	13	42	9
九区	1	49	1	9
学区外	1	3	2	1

(3) 統廃合の時期

統廃合の時期については、平成23年4月を目途とする。

(4) 統合先の小学校の名称

「資料2」のとおり、関係者からのアンケート調査の結果を踏まえたうえで、学校名の取扱いについては、入間野小学校及び南小学校の名称をそのまま継続する。

(5) 統廃合の方法

新設統合と編入統合の2つの方法があるが、入間野小学校及び南小学校の名称をそのまま継続することに伴い、編入統合の形をとることとする。

なお、廃校となる入間小学校に関しては、その130有余年の長い歴史と伝統を後世に残すため、廃校記念碑の設置等について検討する。また、シンボルであるケヤキの木や百周年記念碑等の取扱いについても、併せて検討する。

5 通学路

(1) 通学路の安全対策

入間小学校の通学区域の見直しに伴い、「資料3」のとおり、通学路に関する改善要望を提出する。

(2) 統合後の通学ルート

入間小学校の児童の統合後の通学ルートに関しては、入間野小学校の通学区域については「資料4」のとおり、南小学校の通学区域については「資料5」のとおりとする³。ただし、今後の道路の整備状況等を踏まえ、ルートの変更に対しては、平成23年4月の統廃合の時期まで柔軟に対応することを望む。

6 統合先小学校の環境整備

統合先小学校の施設整備や学校運営等に関して、入間野小学校については「資料6」のとおり、南小学校については「資料7」のとおり、意見要望を提出する。

7 情報提供及び意見聴取

入曾地区の小学校の統廃合について具体的に検討を進めるなかで、次のとおり、児童の保護者に対して説明会を開催するなど、統廃合に対する理解の醸成と意見の把握を行った。

(1) 保護者説明会

① 入曾地区小学校5校

平成19年10月 3日 (水)	入間小学校
平成19年10月23日 (火)	入間野小学校
平成19年11月 8日 (木)	山王小学校
平成19年11月12日 (月)	御狩場小学校
平成19年12月11日 (火)	南小学校

³ 通学距離の基準は、法令上、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内とされている。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号)

- ② 通学区域の見直しに関する南入曽自治会保護者説明会
平成20年 3月 4日 (火) 南入曽自治会集会所
- ③ 入間小学校
平成20年 6月 17日 (火) 入間小学校 (2回目)
- ④ 入曽地区小学校3校
平成21年 3月 12日 (木) 入間野小学校 (2回目)
平成21年 3月 13日 (金) 南小学校 (2回目)
平成21年 3月 13日 (金) 入間小学校 (3回目)
- ⑤ 入曽地区小学校3校及び公民館
平成21年 11月 4日 (水) 南小学校 (3回目)
平成21年 11月 6日 (金) 入間野小学校 (3回目)
平成21年 11月 12日 (木) 入間小学校 (4回目)
平成21年 11月 14日 (土) 入曽公民館

(2) 保護者アンケート

- ① 入曽地区小学校5校の保護者説明会出席者に対するアンケート
平成19年10月～12月
- ② 入間小学校の保護者に対するアンケート (PTAが実施)
平成19年10月～11月
- ③ 入間小学校の保護者に対するアンケート
平成20年 7月
- ④ 入間小学校・入間野小学校・南小学校の保護者に対するアンケート
※「校名の取扱いに関するアンケート」項目含む。
平成21年 3月

(3) 住民への周知

- ① 自治会回覧
平成20年 3月
平成20年 8月
- ② ふれあい市民懇話会
平成20年 6月 25日 (水) 入間公民館
平成20年 7月 16日 (水) 水野公民館
- ③ ホームページ
平成21年 7月～

(4) 校名の取扱いに関する説明会及びアンケート

- ① 説明会及びアンケート
平成20年 12月 6日 (土) 入間小学校歴代PTA会長
平成20年 12月 17日 (水) 入間小学校PTA運営委員
平成21年 1月 16日 (金) 南小学校PTA運営委員

- 平成21年 2月 4日(水) 入間野小学校PTA運営委員
- ② 郵送によるアンケート
- 平成21年 1月 入間地区自治会長
- 平成21年 1月 入間地区まちづくり推進会議委員
- 平成21年 1月 入間小学校おやじの会会員

(5) 統合先小学校の見学会

- ① 入間野小学校見学会(参加者合計20人)
- 平成21年 3月 4日(水)
- 平成21年 3月11日(水)
- ② 南小学校見学会(参加者合計16人)
- 平成21年 3月 5日(木)
- 平成21年 3月 9日(月)

8 むすびに

統廃合計画の策定にあたりましては、学校の持つ地域的意義を考慮し、地域住民の理解・協力を得ながら進めていくことが重要であります。本協議会では、保護者や学校関係者のみならず、自治会長や青少年関係団体の代表者なども交えた形で、子供たちにとって望ましい教育環境の実現に向け、数多くの検討協議を重ねてまいりました。

また、児童の保護者の方々からは、説明会及びアンケートを通じて、統廃合に向けて参考となるべく貴重なご意見・ご要望を伺うことができました。

本協議会につきましては、この提言書のとりまとめを一つの区切りとさせていただきますが、狭山市教育委員会におかれましては、この提言を基に、子供たちにとって望ましい教育環境を実現すべく、「入曽地区の小学校の統廃合に関する計画」の策定に取り組んでいただきたいと存じます。

最後になりますが、協議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、真摯にご討議いただき、多くの建設的なご意見を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。この提言を機に、地域の皆様の学校教育に対する認識が一層高まり、地域全体で魅力ある教育環境づくりが推進されることを期待しております。

平成21年11月

入曽地区学校統廃合検討協議会
会長 杉本健一